

第五管区海上保安本部管内における令和4年海洋汚染の現状 (令和4年1月～令和4年12月)

令和4年1月から12月の1年間において、第五管区海上保安本部管内で確認した海洋汚染の件数（以下「海洋汚染確認件数」という。）は31件でした。

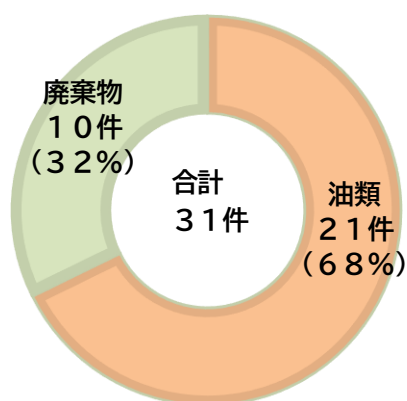
海洋汚染物質別に見ると、油が21件、廃棄物が10件となっており、それぞれの排出原因を見ると、油については海難に伴うものや設備の破損等によるものが多く、廃棄物については全て故意によるものです。

1 第五管区海上保安本部管内における海洋汚染確認件数

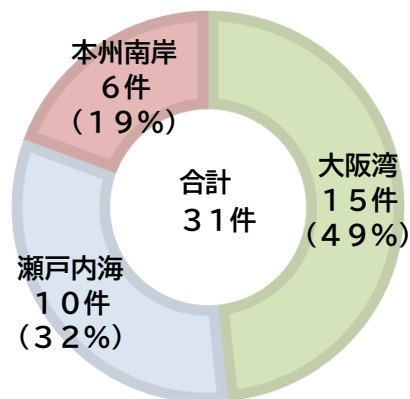
令和4年の海洋汚染確認件数は31件で、海洋汚染物質別では、油による汚染が21件、廃棄物による汚染が10件で、有害液体物質による汚染の確認はありませんでした。

また、海域別では大阪湾が15件、瀬戸内海が10件、本州南岸が6件となっています。

海洋汚染確認件数（汚染物質別）

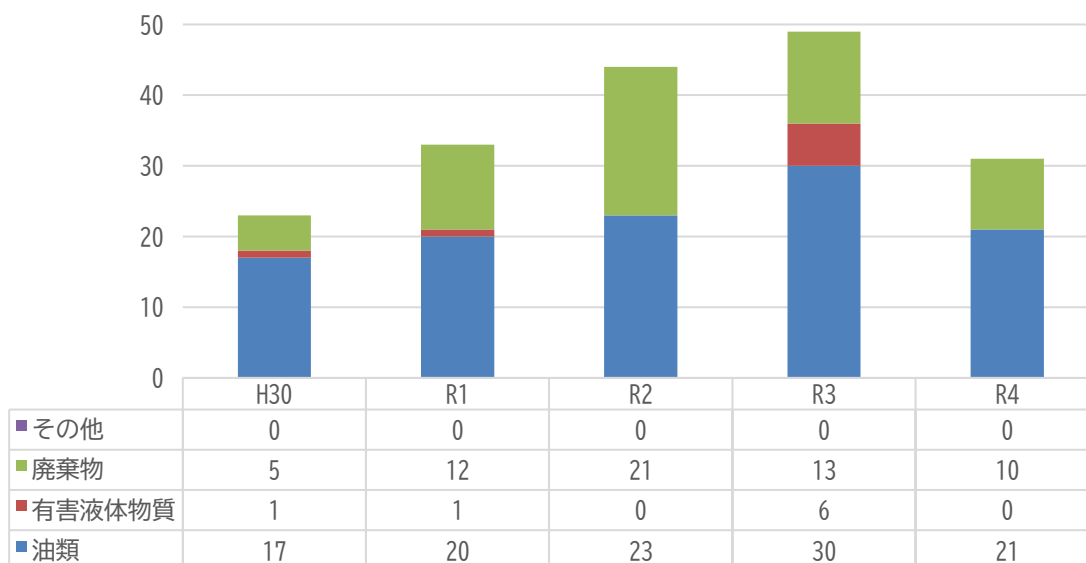


海洋汚染確認件数（海域別）

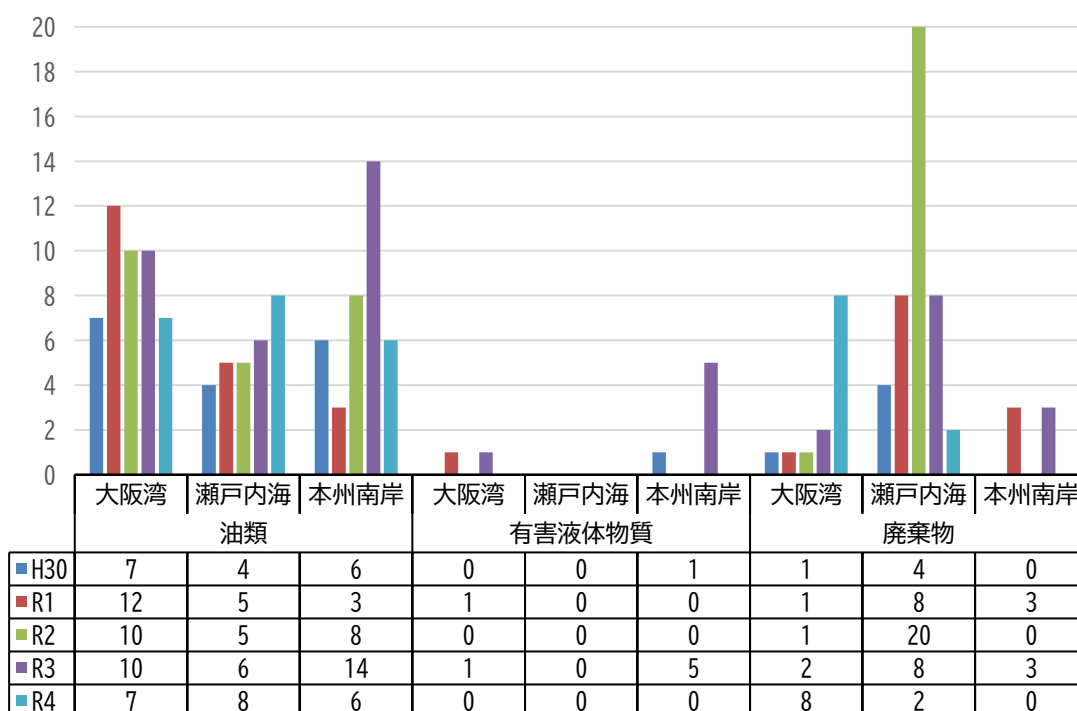


過去5年間の確認件数の推移は以下のとおりで、令和4年は過去5年で最多であった令和3年から18件の減少となりました。

汚染物質別の海洋汚染確認件数の推移（平成30年～令和4年）



海域別の海洋汚染確認件数の推移（平成30年～令和4年）



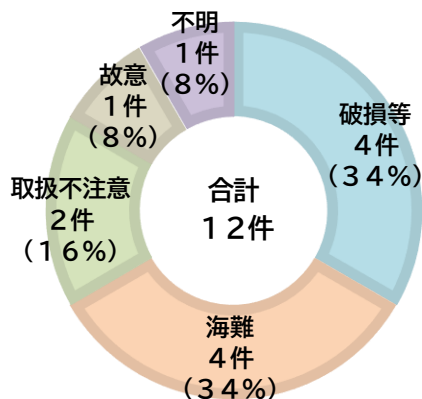
2 油による海洋汚染

油による海洋汚染確認件数は21件で、うち排出源が判明した16件の内訳は、船舶からの排出が12件、陸上からの排出が4件でした。

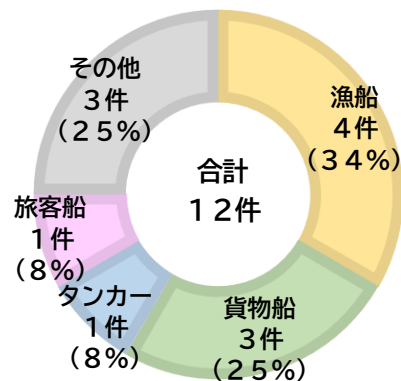
船舶からの油排出のうち排出原因別では、破損等と海難の各4件、取扱不注意が2件、故意と不明が各1件となっています。

また、船舶からの油排出を船種別に見ると、最も多いのが漁船で4件、次いで貨物船の3件となっています。

船舶からの油排出による海洋汚染
(排出原因別)



船舶からの油排出による海洋汚染
(船種別)

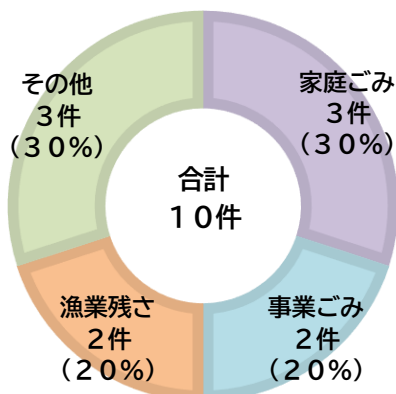


3 廃棄物による汚染

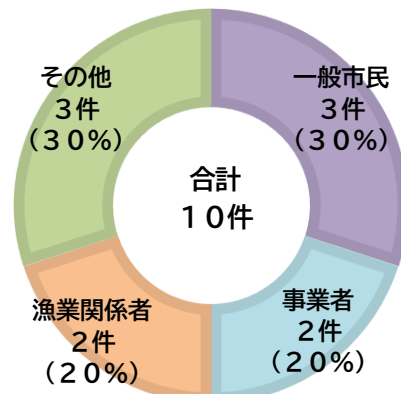
廃棄物による汚染は10件で、排出源は全て陸上からのものであり排出原因は全て故意による不法投棄でした。

廃棄物の内訳は家庭ごみが3件、事業ごみと漁業残さが各2件、その他が3件であり、原因者別では一般市民が3件、事業者と漁業関係者が各2件、その他が3件でした。

廃棄物による海洋汚染
(汚染物質別)



廃棄物による海洋汚染
(原因者別)



4 海洋環境保全のための取組

海洋汚染の大半は人為的要因によるものであり、海洋環境を保全するためには、引き続き国民の皆様に海上環境関係法令の遵守や海洋環境保全への意識を高めていただく必要があると考えています。

第五管区海上保安本部では、自治体や関係機関等とも連携し、海事・漁業関係者及び若年層を含む一般市民を対象とした海洋環境保全講習会、訪船・訪問指導等を通じて海洋環境保全啓発活動を行っており、引き続き「未来に残そう青い海」をスローガンに、海洋汚染発生原因の傾向を踏まえた海洋汚染防止のための指導・啓発活動を継続していきます。